

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,342	t-CO <sub>2</sub>
① （温 を 二 室 除 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,342

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,342	t-CO <sub>2</sub>	1,336	t-CO <sub>2</sub>	0.5	%

項 目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>		%

（2）目標設定の考え方

当ビルとしては、既に数年にわたり各取り組みを実行しており、また、ビルの形態が自社ビルから賃借ビルに変わったことで当社決定による投資を致し兼ねる状況です。その為。今回の計画については、現状維持をはかりながら、さらに対策を考え、令和9年度の目標削減率は基準年度令和6年度に対して0.5%削減を目標とします。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実践 (冷暖房)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷房28度、暖房20度の温度設定及びその徹底</li> <li>・空調機器の運転時間削減</li> <li>・計測機器を活用して、エネルギー管理を継続する。</li> </ul>	取り組みの継続・強化
省エネルギー・省資源の行動実践 (照明)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無人エリア、昼休み、時間外の消灯を徹底する。</li> <li>・計測機器を活用して、エネルギー管理を継続する。</li> </ul>	取り組み継続・強化により電力使用量削減を図る。
自動車等輸送機関 に対する対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業車のエコドライブ推進（アイドリングストップ励行、急発進・急加速はしない）</li> <li>・低燃費の導入推進</li> <li>・近隣の営業取引先への移動手段については、公共交通機関・シェアサイクルを積極的に利用。</li> </ul>	継続的な啓蒙活動。DRを搭載し、エコドライブを推進⇒ガソリン削減

## 指針第1号様式

### (2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

#### ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

#### イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

令和7年度は予定なし。令和8年度以降は未定

### (3) 環境価値 (クレジット等) の活用

令和7年度は環境価値の活用予定はなし。令和8年度以降は未定。

### (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・ ISO14001環境マネジメントシステムによる継続的改善の実施。
- ・ 分別バトロールを実施し、再生可能な紙類の分別徹底を各職場に呼びかけ、可燃ゴミ袋への混在をできるかぎり減らすよう努力しています。
- ・ 備蓄食品をNPO法人へ寄付し、食品ロスの削減。
- ・ 期限間近の備蓄食品を社員食堂でアレンジし提供することで、食品ロスを削減。
- ・ 業務での移動に、自転車利用・公共交通機関の利用を推奨。自動車についても可能な限り低燃費車へのシフトを推奨。
- ・ 夏季：敷地内の打ち水の実施。(期限切れの備蓄保存水を利用)
- ・ ビジネスカジュアルの展開により、クールビズをさらに強化

### (5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・ 看板 (サイン) 照明の完全OFF・・・引き続き、可能な期間・範囲で継続。
- ・ 環境Eラーニングを全従業員が受講し、環境保全に関する意識向上
- ・ 上下2階の移動については、EVではなく階段を利用することを徹底。